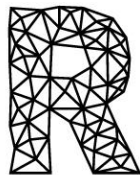


東京アートサポートセンターRights（ライツ）の事業概要

東京都内での障害のある人の多様な表現活動の普及支援事業の推進

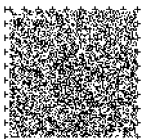
【東京都障害者芸術活動基盤整備事業：東京都障害者芸術文化活動支援センターとしての役割を担う】

東京アートサポートセンターRights（ライツ）は、東京都内の障害のある人が生み出す美術、音楽、演劇、舞踊などの多様な表現活動と、その活動環境の充実に支援する拠点です。主な取組として、相談支援、人材育成・ネットワークづくり、情報収集・発信、発表機会の確保を行い、創作・鑑賞・発表・権利保護を含めた幅広い支援を行っています。



東京アート
サポートセンター
Rights ライツ

みんなの「つくる・たのしむ・つながる」をサポートします



東京アートサポートセンターRights（ライツ）の主な取組



相談支援

- ☑ 人と交流しながら活動したい
- ☑ 作品を発表できる場所を探している
- ☑ 活動を始めたいが、どのような準備が必要か知りたい
- ☑ 障害のある人の作品を商品化するための契約について知りたい
- ☑ 鑑賞サポートについて知りたい など・・・

ライツには、障害のある人やそのご家族、支援者や福祉関係者、行政機関、教育機関、企業など、さまざまな方から相談をお寄せいただいています。

障害のある人の表現活動に関して、「知りたい」と思うことがあれば、ライツの相談窓口までご連絡ください。対面やオンライン会議システムなども含めて、ご希望の方法で相談員と一緒に考えます。

<相談窓口>

電話、FAX、メール、またはウェブサイトの相談フォームよりご連絡ください。

電話：03-5942-7251

FAX：03-5942-7252

メール：rights@aisei.or.jp

相談フォーム：rights-tokyo.com/consult/



契約に関することなど法的助言が必要な場合は、弁護士に直接ご相談いただける無料法律相談をご案内いたします。ライツの相談員と一緒に事前準備をして、相談後も必要なお手伝いをいたします。



人材育成

障害のある人の表現活動に関する研修会やワークショップなどを開催しています。

すでに障害者の芸術活動を支援している人やこれから始めたい人はもちろん、障害者の芸術に触れたことのない人なども一緒に障害のある人の芸術活動支援を考えます。



ネットワークづくり

人材育成や発表の機会などを通して、福祉や芸術だけでなく、まちづくりや公共施設に関わる人々ともつながり、障害のある人の表現を支えるネットワークをつくっています。



発表の機会の確保

障害のある人の作品や表現を発表する機会を創り出し、またすでにある発表の場のさらなる充実をお手伝いします。

発表の機会は、これまで障害者の芸術に触れる機会がなかった人たちの出会いの場でもあります。作品の発表だけでなく、障害のある人の創作や活動が障害者の理解につながることを目指します。



情報収集・発信

ライツでは、障害のある人の表現活動に関わるさまざまな情報を収集し、ウェブサイトやSNSを用いて広く発信しています。

相談窓口に多く寄せられる活動場所や発表の機会についての相談に役立てていただきたいとの思いから、ウェブサイトにはそれらの情報を集約したページを作成し、随時更新しています。



相談窓口の設置

障害のある人の芸術活動に関する
あらゆる相談に対応する。

※相談内容はデータベース化して管理

時間：平日(火～金)10:00～15:00

※メール、ファックスでは常時受付

方法：電話・ファックス・メール

面会と訪問・オンライン会議

※相談者に合わせて対応



無料法律相談

弁護士が対応する法律や契約に
関わる相談会を実施する。

回数：4回

方法：対面、電話、オンライン会議

協力：あさひ法律事務所 弁護士4名

障害のある方の創作活動にまつわる権利を守る

無料 法律相談

令和8年度

障害のある方の芸術文化活動にまつわる法的な事例について、著作権などの権利保護に詳しい弁護士が直接ご相談をお伺いします。
※まずは相談員がご相談内容をお伺いし、必要に応じて弁護士による無料法律相談をご案内いたします。

第1回 8/26 水	第2回 10/21 水
第3回 12/4 金	第4回 2/19 金

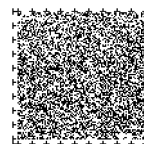
※事前予約：14:00～18:00の場で1時間制になります。
ご予約の日は、各回の1週間前までにお申し込みください。

場所
社会福祉法人 愛成会
〒164-0001 東京都中野区中野5-26-18
中野駅前・東口1F1階4階 中野駅前より徒歩5分

お申し込みとお問い合わせは～
東京アート
サポートセンター
Rightsライズ 障害者権利条約推進部

TEL:03-5942-7251
FAX:03-5942-7252
Email: rights@asahi.or.jp
Web: rights-asahi.or.jp
電話受付時間 10:00-15:00 (Vox) 10:00-15:00

QRコード

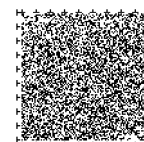


人材育成のための研修計画

障害のある人の芸術活動を支える人材を育成する。

【令和8年度 実施予定の内容】

- 研修1 障害者の芸術活動の実践事例紹介と権利保護について学ぶ研修
- 研修2 展覧会企画・運営手法を学ぶ実践研修
- 研修3 障害者の芸術活動の現場や現状を知る



関係者のネットワークづくり

【令和8年度実施予定の内容】

地域や分野を越えたつながりをつくる、

障害者芸術活動の実践事例共有トーク&交流イベントの開催

10月4日(日) 会場：調布市文化会館たづくり

【前半】地域協働による事例の共有クロストーク

登壇予定：

アール・ブリュット立川実行委員会

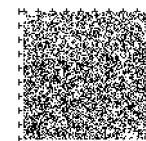
アール・ブリュットみたか連携協議会事務局

武蔵野アール・ブリュット実行委員会

NAKANO街中まるごと美術館実行委員会

【後半】交流イベント

登壇者を交え、参加者同士交流を深める。



音楽鑑賞機会の創出

プロの演奏家による福祉施設での誰もが音楽を楽しめる機会を創出する。

＊連携団体：

日野原重明記念管弦楽団

（一般社団法人湘南エールアンサンブル）

➤ 開催：2027年2月までに2回

➤ 会場：

都内の福祉施設、障害者福祉センターなど

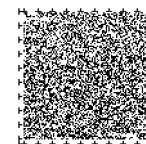


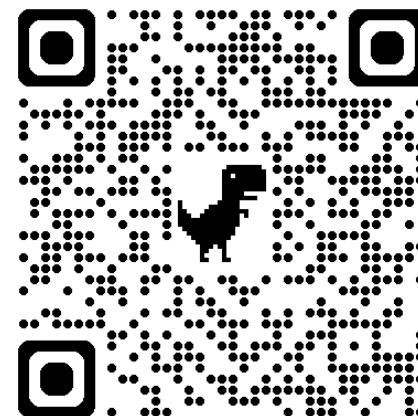
地域協働による パフォーマンス発表の機会の創出

障害のある人のダンスや演劇、音楽を発表する機会は、美術の発表の機会に比べ十分でない。パフォーマンスの発表の場を継続的に創出できるよう、地域の主体と実行委員会を組織し、発表の場をつくる。

➤ 開催：2027年2月23日(火・祝日)

➤ 会場：中野区役所 イベントスペース





東京アートサポートセンターRights



rights-tokyo.com



[@rights.aisei](https://www.instagram.com/rights.aisei)



[@rights.aisei](https://www.facebook.com/rights.aisei)



[youtube.com/@rights-tokyo](https://www.youtube.com/@rights-tokyo)

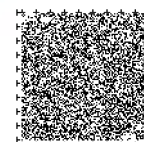
ライツウェブサイトの情報発信ページ



「活動したい 発表したい」



「ライツ・マガジン」



支援センターの体制図

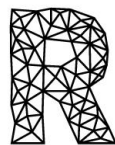
【当事者など】相談・支援

障害当事者及び支援者など

- ・ 相談窓口の利用
- ・ 無料法律相談
- ・ 情報発信等

【地域】連携・協働

- ・ 福祉施設や支援者
- ・ 商店街や企業
- ・ 教育機関
- ・ 文化施設
- ・ 観光協会、社会福祉協議会
- ・ アーティスト、デザイナー
演奏家など



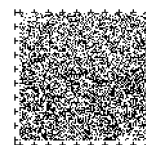
東京アート
サポートセンター
Rights ライツ

【専門アドバイザー】相談・助言

- 権利保護に関する相談
あさひ法律事務所 弁護士4名
- 芸術分野に関する相談（美術・舞台芸術分野各1名）
鈴木智香子氏
（国立アートリサーチセンターラーニンググループ研究員）
河田園子氏
（一般社団法人日本演出者協会社会包摂部）

【全国の支援センター・行政】連携・協力

- 障害者芸術文化活動普及支援事業
 - ・ 連携事務局
 - ・ 南関東・甲信ブロック 広域センター
 - ・ 各都道府県の支援センター
- 東京都と区市町村



Rightsの実践から見える課題と、今後重視したい視点

1. 安心して表現・参加できる環境

アクセシビリティを高め、障害特性や本人のペースに応じて、安心して創作・鑑賞・参加できる場を整える必要がある。

2. 活動を続けるための伴走

創作や発表の機会があっても、その後の相談先や次の活動への道筋がなければ、活動を継続することが難しくなる。

3. コミュニティをひろげていく

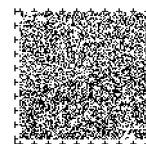
当事者、家族、福祉関係者だけでなく、文化施設、企業、学校、商店街、地域住民など、多様な人が芸術文化活動を通して関係を育み、つながりを広げていく必要がある。

4. 活用と権利保護を両立する

展示、商品化、企業等との協働が広がる中で、本人の意思を尊重し、著作権、契約、適切な対価を守る支援が不可欠である。

5. 地域に根づく仕組みをつくる

支援センターによる取組を、地域の人や団体と連携しながら、地域で継続して実施できる仕組みへとつなげていく必要がある。



芸術文化活動を通して、共生社会の実現へ

○ 芸術を通じた障害のある人の社会参加

表現すること、発表すること、地域の人と出会うことを通して、障害のある人が社会とつながり、自分らしく参加できる機会を広げる。

○ 地域との共創

障害のある人を支援の受け手としてだけ捉えるのではなく、地域の人や団体とともに、新しい活動や地域の価値を生み出していく。

○ 福祉の枠を越えたつながり

福祉、文化、教育、企業、商店街、行政、地域住民など、多様な人や分野をつなぎ、互いを知り、関係を育てていく。

芸術文化活動は、人と人、福祉と地域をつなぎ、
誰もが共に地域をつくる「地域福祉」を体現します。

